

岡山県
神社庁

報 廳

発行所

岡山県神社庁
教化委員会
広報部

岡山市南方1-6-15
〒700-0807

TEL.086-223-4826

FAX.086-225-9730

<http://www.okayama-jinjacho.or.jp/>



高野神社(二宮)

高野神社の

棕むく

津山市二宮のあたりは、昔は一面うつそうとした水辺の森林で、宇那提が森といわれ、万葉集を始め数々の和歌に詠まれている。

戦国時代に堡壘の用に供するため、宇喜田氏によって森の木が伐採され、この「むく」の木が一本だけ残された。

現在は、高野神社の鳥居のそばに玉垣で囲まれ宇那提が森の名残りとして姿をとどめている。この「むく」の木は樹齢七〇〇年といわれ、根本で三本に分かれ、一番大きい幹はほとんどが腐り、わずかに外皮だけで生き残っている。

また、貞享五年(一六八九年)森家の家老長尾隼人が石碑を建立し、顕彰した。

万葉集(巻七 一三四四)

眞鳥住む卯名手の神社の菅の根を衣にかきつけ著せむ子もがも

万葉集(巻二 三三〇〇)

思はぬを思ふといはば眞鳥住む卯名手の社の神し知らさむ

物故者慰霊祭を厳粛に執行

第四十回岡山県神社関係者大会

四月二十六日岡山市民文化ホ－ルにおいて県下の神職総代を始め神社関係者約六五〇人が参加して第四十回岡山県神社関係者大会が盛大に開催された。今年は第四十回の節目に当たり来賓として神社本庁総理（代理小原義雅広島県神社庁長）、神宮大宮司（代理奥西道浩福宜）中国五県の神社庁長や地元国会議員、本庁協賛員、顧問、参与の方々が列席のもと、第一部として神社関係物故者慰霊祭が神社庁祭祀委員会祭式部員と雅楽部員らが奉仕して行われた。壇上にはしめ縄が張られ、神籬に神社物故者の神霊を招魂し、神饌が供えられた。祭主（三原千幸副庁長）祝詞奏上の後、巫女二人が豊栄舞を奉納した。

第二部の式典では湯浅正敬神社庁長が式辞を述べ、皇室尊厳運動として昨年までは「私たちの皇室」の購読を行って来たが、今年から「皇室」と名称が変わり更に充実したものになったので定期購読の推進。伊勢神宮参宮運動として伊



物故者慰霊祭

勢神宮新穀感謝祭への参加。また、神宮大麻の増頒布に一層の協力を依頼をした。次に懸案の神社庁舎建設では建築場所として岡山県遭族福祉会館（岡山市奥市）跡地に決定されたことを正式に表明し、神社庁舎建設に向けて関係各位の協力を依頼した。

続いて神社総代会会長が挨拶に立ち同様に神宮大麻の増頒布や伊勢神宮参拝の協力。また、神社庁舎の建設に当たり関係者一同に全面協力を依頼した式辞が述べられた。

次に功労者表彰が行われ、神職五名及び役員氏子総代七十七名（その中には表彰二条該当として三十年以上毎日神社清掃奉仕を行っておられる高梁市の原田勇氏の姿も有った）がその荣誉に浴した。

また、神宮大麻頒布優良支部（前年度頒布成績を上回り頒布率五十パーセント以上の支部）六支部へ感謝状が送られた。

次に来賓祝辞、被表彰者謝辞と続き議事に移った。議長は、小野泰道協議員会議長が選出され、「我々は神道の原点に思いを致し、

先人達に学び神事祭事を通じ神道の精神や薄れ行く敬神尊皇の念や愛国心などの回復に向けた活動を地域に関わりながら積極的に取り組んで行かなければならない。また今年から次世代へ向けた神社界の中枢基地としての神社庁新庁舎建設を推し進めるべく神社関係者の心を一つに結集して目的を達成し、世情の正常化に寄与すること」との趣旨の宣言文案を岡山県女子神職会浅原タツエ会長が朗読し、原案通り採択され盛会裡の内に終了した。

祭祀委員会が雅楽研修会開催

四月九日、岡山県神社庁祭祀委員会主催による第二回雅楽研修会が、岡山縣護國神社いさお会館にて同委員会雅楽祭祀舞部の主幹の下、総勢四十三名（講師十名、研修者三十三名）が参加して開催された。

この研修の目的は支部において誰でもが神宮大麻頒布祭、慰霊祭など何時でも奏楽奉仕が容易になるようにと考え、特に最近行われるようになった。参加神職には神社庁研修所から修了証が、神職以外には祭祀委員長から修了証が

授与されることもあって多数の参加者が得られた。

午前十時から開講式が執り行われ神宮選擇、三原副庁長の挨拶の後、龍笛・簞籥・笙に別れ熱心に終日研修を行った。

午後三時から初心者には越天楽、五常楽を、中上級者は鶏徳他の曲練習の成果をそれぞれ発表した。又祭祀舞の実技（楽付き）も行われ閉講式となった。式では河本祭祀委員長から今後の活躍を強く願われ、それぞれ修了証を手に解散した。

一億二千三拾四万五千円の予算が可決

平成十四年度定例協議委員会

六月二十八日午前十時から岡山縣護國神社いさお会館に於いて、協議員定数五十二名中、四十一名が出席し、定例協議委員会が開催された。

先ず神宮遙拝の後、敬神生活の綱領唱和に続き庁長が神社庁の活動報告や新年度事業の展開を発表し、左記議案の審議が行われた。

議案第一号

『神社本庁評議員会報告』

三原本庁評議員が平成十四年度神社本庁予算の説明や職員共済制度に替わる職員弔慰規程改正についてなどの報告を行った。

議案第二号

『平成十三年度神宮大麻暦頒布活動報告』

横林大麻担当理事が平成十三年度の大麻頒布現状を報告した。

報告の中で、前回大麻初穂料の改訂のあった平成七年度以来微増を続けていたが、本年度は減体をしたと報告があり、来年度は、増頒布の為の研究を行い一神社一体増頒布運動を展開することなど来年度に向けた頒布施策も語った。

第三号議案

『岡山県神社庁舎建設委員会報告』

まず、福田建築部長から設計の進行状況報告があった。前回の庁舎建設委員会で要望のあった拝殿部分（講堂）は土足禁止にするこ

とになったなどの報告が行われた。続いて、笹井専金部長が専金方法などの説明を行い、関係者の協力を呼びかけた。

第四号議案

『平成十四年度岡山県神社庁一般会計歳入歳出予算』

松嶋財務担当理事が予算大綱を説明した。歳入は、灌本録事の本庁出向に対する交付金が増えたが、大麻の減体や繰越金の減少により昨年度より減少となった。歳出は、歳入減少の為に指導奨励費を始め各項目を削る予算となつて

第五号議案

『年度内一時借入に関する件』

事務局から予算の運用上必要ある時はその都度運営資金会計から五百万円を限度に借り入れる事を説明した。

第六号議案

『平成十四年度神宮大麻暦増頒布

推進の件』

横林大麻担当理事が議案第二号で説明した件を再度依頼した。

第七号議案

『神社本庁及び神社庁特別寄贈金神社拡大の件』

神社本庁及び神社庁への寄贈金の拡大の依頼を行った。

第八号議案

『第四十八回伊勢神宮新穀感謝祭参拝団募集の件』



協議委員会会場

研修会開催のご案内

岡山県神社庁研修所主催の研修会を左記により開催する予定になっておりますので、多数ご参加下さいますようお願いいたします。

実施日	研修名	日数	場 所	受講料	申込先
8月3日	祭式研修及び衣紋研修会	1日	御津郡加茂川町 ハートアップ岡山会館	2,000円	御津北支部
8月3日 ~ 4日	浦安の舞研修会	2日	上房郡賀陽町 上竹荘公民館	3,000円	高梁上房支部
8月6日 ~ 7日	雅楽研修会(籥楽の部)	2日	新見市高尾 國司神社	2,300円	阿新支部
8月8日 ~ 9日	浦安の舞研修会	2日	新見市新見 船川八幡宮	2,300円	阿新支部
8月20日	祭式研修会	1日	総社市 總社	1,200円	吉備支部
8月24日	神社祭式研修会	1日	新見市高尾 國司神社	1,300円	阿新支部
8月25日	祭式研修会	1日	川上郡成羽町下原 成羽町総合福祉センター	1,000円	川上郡支部
8月26日	祭式研修会	1日	岡山市奥市 岡山県遺族福祉会館	3,000円	神青協

平成 14 年度 岡山県神社庁 一般会計予算 平成 14 年 7 月 1 日 ~ 平成 15 年 6 月 30 日 歳入総額 120,345,000 円也 歳出総額 120,345,000 円也	
--	--

歳入の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差異(減)
神饌及幣帛料	1,050,000	1,050,000	0
1 本 庁 幣	600,000	600,000	0
2 神饌及初穂料	450,000	450,000	0
財 産 収 入	50,000	50,000	0
1 基本財産収入	50,000	50,000	0
負 担 金	36,920,000	36,920,000	0
1 神社負担金	25,844,000	25,844,000	0
2 神職負担金	9,230,000	9,230,000	0
3 支部負担金	1,846,000	1,846,000	0
交 付 金	70,095,000	68,150,000	1,945,000
1 本庁交付金	3,300,000	1,300,000	2,000,000
2 神宮神祇宣講費交付金	66,500,000	66,600,000	100,000
3 本庁補助金	295,000	250,000	45,000
4 振興対策補助金	0	0	0
寄 付 金	3,100,000	3,200,000	100,000
1 神社特別寄贈金	3,000,000	3,000,000	0
2 寄 付 金	100,000	200,000	100,000
諸 収 入	2,830,000	2,930,000	100,000
1 表 彰 金	100,000	300,000	200,000
2 預 金 利 子	30,000	30,000	0
3 申請料・任命料	2,000,000	2,000,000	0
4 雑 収 入	700,000	600,000	100,000
繰 入 金	300,000	500,000	200,000
		(2,500,000)	2,200,000
1 繰 入 金	300,000	500,000	200,000
		(2,500,000)	2,200,000
当期歳入合計	114,345,000	112,800,000	1,545,000
		(114,800,000)	(455,000)
前期繰越金	6,000,000	10,000,000	4,000,000
		6,244,669	(244,669)
歳 入 合 計	120,345,000	122,800,000	2,455,000
		(121,044,669)	(699,669)

歳出の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差異(減)
幣 帛 料	2,600,000	2,600,000	0
1 本 庁 幣	2,300,000	2,300,000	0
2 神 社 庁 幣	300,000	300,000	0
神 事 費	300,000	300,000	0
1 神 殿 奉 斎 費	300,000	300,000	0

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差異(減)
事 務 局 費	32,501,000	32,126,000	375,000
		(32,226,000)	(275,000)
1 表彰並びに儀礼費	600,000	600,000	0
(1 各種表彰費)	400,000	400,000	0
(2 慶 弔 費)	200,000	200,000	0
2 会 議 費	330,000	600,000	270,000
(1 役 員 会 費)	100,000	100,000	0
(2 協 議 員 会 費)	100,000	150,000	50,000
(3 支 部 長 会 議 費)	20,000	50,000	30,000
(4 各 種 委 員 会 諸 費)	100,000	250,000	150,000
(5 諸 費)	10,000	50,000	40,000
3 役 員 関 係 費	1,494,000	1,644,000	150,000
(1 役 員 報 酬)	1,044,000	1,044,000	0
(2 教 諭 師 関 係 費)	250,000	400,000	150,000
(3 視 察 研 修 費)	100,000	100,000	0
(4 地 区 会 議 関 係 費)	100,000	100,000	0
4 給 料 及 び 福 利 厚 生 費	19,267,000	20,382,000	1,115,000
(1 給 料)	10,657,000	10,346,000	311,000
(2 諸 手 当)	5,960,000	7,712,000	1,752,000
(3 各 種 保 険 料)	2,200,000	2,162,000	38,000
(4 職 員 厚 生 費)	450,000	162,000	288,000
5 庁 費	6,310,000	4,450,000	1,860,000
		(4,500,000)	(1,810,000)
(1 備 品 費)	180,000	200,000	20,000
(2 図 書 印 刷 費)	430,000	400,000	30,000
		(450,000)	(20,000)
(3 消 耗 品 費)	1,000,000	1,050,000	50,000
(4 水 道 光 熱 費)	600,000	600,000	0
(5 通 信 運 搬 費)	900,000	900,000	0
(6 備 人 費)	3,100,000	1,100,000	2,000,000
(7 雑 費)	100,000	200,000	100,000
6 交 際 費	1,100,000	1,100,000	0
7 旅 費	2,850,000	2,850,000	0
8 管 理 費	550,000	500,000	50,000
		(550,000)	0
(1 営 繕 管 理 費)	250,000	200,000	50,000
		(250,000)	(0)
(2 防 災 費)	300,000	300,000	0
指 導 奨 励 費	6,170,000	7,370,000	1,200,000
1 教 化 事 業 費	3,450,000	4,500,000	1,050,000
(1 教 化 費)	1,100,000	1,100,000	0
(2 広 報 費)	2,300,000	3,350,000	1,050,000
(3 神 社 振 興 対 策 費)	50,000	50,000	0
2 青 少 年 対 策 費	200,000	250,000	50,000
(1 青 少 年 対 策 諸 費)	200,000	250,000	50,000
3 神 社 庁 研 修 所 費	1,000,000	1,100,000	100,000
(1 研 修 費)	700,000	800,000	100,000
(2 研 修 奨 励 費)	300,000	300,000	0
4 祭 祀 研 究 費	200,000	400,000	200,000
(1 祭 祀 研 究 諸 費)	200,000	400,000	200,000

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差異(減)
5 各 種 補 助 金	1,320,000	1,120,000	200,000
(1 神 青 協 補 助 金)	500,000	500,000	0
(2 氏 青 協 補 助 金)	50,000	50,000	0
(3 県 教 神 協 補 助 金)	50,000	50,000	0
(4 女 子 神 職 会 補 助 金)	300,000	150,000	150,000
(5 県 教 協 運 補 助 金)	50,000	50,000	0
(6 神 楽 部 補 助 金)	70,000	70,000	0
(7 作 州 神 楽 部 補 助 金)	20,000	20,000	0
(8 支 部 長 懇 話 会 補 助 金)	200,000	200,000	0
(9 神 宮 大 宗 派 運 補 助 金)	30,000	30,000	0
(10 神 職 養 成 補 助 金)	0	0	0
(11 地 区 大 会 援 助 金)	50,000	0	50,000
各 種 積 立 金	11,700,000	11,883,000	183,000
1 職 員 退 職 給 与 積 立 金	1,000,000	1,183,000	183,000
2 役 員 退 任 慰 労 金 積 立 金	200,000	200,000	0
3 庁 舎 建 設 費 金 積 立 金	8,000,000	10,000,000	2,000,000
4 次 期 式 年 運 営 準 備 金	2,500,000	500,000	2,000,000
神 社 関 係 者 大 会 費	600,000	700,000	100,000
1 神 社 関 係 者 大 会 費	600,000	700,000	100,000
負 担 金	19,105,000	18,662,000	443,000
1 本 庁 災 害 慰 謝 金 担 金	55,000	52,000	3,000
2 本 庁 負 担 金	5,500,000	5,010,000	490,000
3 本 庁 特 別 納 付 金	13,550,000	13,600,000	50,000
渉 外 費	580,000	680,000	100,000
		(780,000)	(200,000)
1 友 好 団 体 関 係 費	180,000	180,000	0
2 時 局 対 策 費	200,000	300,000	100,000
		(400,000)	(200,000)
3 同 和 対 策 費	100,000	100,000	0
4 神 政 運 関 係 費	100,000	100,000	0
支 部 関 係 費	37,654,000	37,754,000	100,000
1 負 担 金 報 奨 費	2,954,000	2,954,000	0
2 神 宮 神 祇 宣 講 費 交 付 金	34,700,000	34,800,000	100,000
大 麻 頒 布 事 業 関 係 費	7,400,000	7,200,000	200,000
		(7,400,000)	(0)
1 大 麻 頒 布 推 進 費	900,000	700,000	200,000
		(900,000)	0
2 頒 布 事 務 費	850,000	850,000	0
3 頒 布 事 業 奨 励 費	5,650,000	5,650,000	0
予 備 費	1,735,000	1,525,000	210,000
		(1,369,669)	(365,331)
当 期 歳 出 合 計	120,345,000	120,800,000	455,000
		(121,044,669)	(699,669)
次 期 繰 越 金	0	2,000,000	2,000,000
		(0)	0
歳 出 合 計	120,345,000	122,800,000	2,455,000
		(121,044,669)	(699,669)

巡回神道講演会講演要旨

(平成十四年四月二日～四日)

高千穂神社宮司

後藤俊彦

近年地球規模の環境悪化が急速に進み、毎年オーストリア・ベルギー・デンマークを合わせた位の広範囲の森林が伐採され、九州と四国を合わせた位の広さが砂漠になつてゐる。もともと西洋文明は、人間中心の自然征服型で、歴史的にも広大な森林を伐採しては、土地を切り開いて来た。

それに対して東洋、特に日本は自然と共生する調和型で、山は祖霊が鎮まる所として、森を大切にしてきたため、森林保有率は六六パーセントと飛び抜けて高い。

その上、地球は水の星と言われている。その水の九七・五パーセントは海水で、残りの二・五パーセントのうち真水は〇・〇一パーセントと大変希少である。日本は山が急峻で豊かな森があるため真水も豊富で、昔から真水が湧き出ている所には祠を建てて、神様を大切にお祀りしてきた。

この様に自然に則した生き方を長い歴史を通じて守ってきた日本も、戦後の高度成長に伴い、経済

至上主義になり、便利で快適な生活を追い求めるあまりに大量消費の生活スタイルになり、自然環境は急速に壊された。

古代から文明は森がなくなつた時に滅亡の道をたどつてゐる。もともとヨーロッパに住んでいたケルト民族には木には神霊が宿つていて、木を切るとパチが当たるといふ信仰があつて、一面深い森に覆われていたが、後から来たキリスト教の宣教師がその信仰を追い払つたために森の木をどんどん切り倒して丸裸にしていったため、土地は荒れ、何世紀もの間自然災害をはじめ、人為災害を次々引き起こすこととなった。

それに懲りて、現在ほどの国も植林により木々が増えて来ているが、それもせいぜい百年余り前からである。

日本は後から仏教が入つてきても神霊、祖霊の鎮まる山や森を大切にする信仰を排除するのではなく、かえつてその信仰をベースにして、巧みに浸透していったため、



足高神社での講演風景

長い歴史を通じて人々は、自然の神々に対する感謝と祈りの祭りを四季を通して絶えることなく行つてきた。先進国の中で、こうした伝統、感性が残つてゐるのは日本だけである。

神道とはつながりの宗教といえる。自然とのつながり、共同体とのつながり、祖先・歴史とのつながりを大事にし、言葉をもってお祀りすることで、氏神様の恵みを頂いてきた。神社は神聖な土地の勢いが強い所に建てられて、森がその聖域を守つてきたのである。

現在不登校等、色々な問題を抱えている子供たちを森の中で生活させたり、古くからの言い伝えを

聞かせたりすると自然に立ち直つていくが、それは分離したつながりを再び戻すからではないかと思われる。

日本人は海外で、どのような状況にあつても一生涯懸命働いて、確かな良い仕事をするとというのが定評で、開発国では特に尊敬されている。自然に則した生き方をし、常に誠心誠意仕事に励み、謙虚に足るを知り、あきらめ良く、つながりを大事にして生きるのが日本人本来のあり方であつた。現在は神(自然)や先祖を敬うということ在家でも学校でも教えなくなつて、伝統的な心のあり方が伝わらなくなつて、心の荒廃が進み、若年層による凶悪犯罪も多発している。

そもそも日本では「自由」を「好き勝手にすること」のように思つてゐるが、ユダヤでは「自由」とは神の与え給つた法に従うことを意味している。

今後は是非教育改革をして行き、自然を敬う心、つながりを大切にする神道の思想を子供たちに伝えていく必要があると思う。更に国を越えて、利害を越えてこの思想を広めていくことが、世界的な環境悪化の危機を乗り越えていくことにつながると思われ

新庁舎建設に向けて募金活動開始

庁舎建設委員会（委員長 湯浅正敬庁長）においては、新庁舎建設を計画し推進してきた。新庁舎は現在の岡山県遺族福祉会館（岡山市奥市）を撤去し、その跡地に建設されるものである。種々の会議等を経てその概要が決定し、七月一日からいよいよ募金活動が開始された。

庁舎建設奉賛会設立総会

五月九日午後二時から岡山駅西口にある岡山コンベンションセンター、通称『ままかりフォーラム』にて岡山県神社庁舎建設奉賛会設立総会が開催された。

冒頭、発起人の松田堯総代会会長の挨拶に続き湯浅正敬神社庁長の挨拶、来賓紹介の後、現在までの経過報告がなされ、議事に入った。

最初に設立宣言採択の後、奉賛会規約案を慎重に審議し一部変更の後、承認された。引き続き役員選出に移り、役員に特別顧問の橋本・熊代両代議士を加え採択された。

次に、事業計画案の審議に移り事業概要の説明の後、奉賛会の募金目標額は、一億円。依頼先は、庁舎建設委員会募金部と重複しな

い神社関係以外の企業や個人にお願いする事となり、満場一致で承認された。

次に寄付者の顕彰方法が審議され、これについては後日事務局等で検討することとなり閉会した。

庁舎建設委員会

六月十九日午後一時から「いさお会館」において庁舎建設委員会が開催された。

当日は、午前中に常任委員会が開催され庁舎設計に対しての各種の要望や募金趣意書の検討を行った後、午後から全体会が開かれた。

建設部長から経過報告がなされた後、完成予想図及び平面図が提出され各委員から様々な要望が出され、本設計の時にはできるだけ要望に応える事となった。

建物についての概略

建設地は、岡山縣護國神社境内（現 遺族福祉会館の敷地）。着工及び竣工完成予定は、平成十四年十月着工、同十五年十月完成。建設費、約二億二千万円である。

建物は同委員会建築部会（部長 福田隆理事）により、神社庁としての風格を損なわないように配慮され、土地の傾斜を利用し鉄筋コ

ンクリート二階建て延べ二三六坪の建物となっている。

間取りは効率よく配置され、一階は事務室、庁長室、応接室、書庫、トイレ、遺族連盟事務所二室等を配し、二階は

祭祀委員会の検討により設計された神殿を始め拜殿（講堂）、会議室、

研修室、図書閲覧室、作業室、トイレ等を配する。

外観のイメージは神殿部分の屋根に千木、鯉木を付

け神社風で落ち着いた雰囲気仕上げる予定となっている。

募金についての概略

募金は同委員会募金部会（部長 笹井和男理事）により募金目標額を

二億二千万円と定め、本年七月一日から平成十七年六



新庁舎完成予想図

月三十日まで三ヶ年計画で推進する事となった。
この新庁舎建設により、長年の懸案だった駐車場の問題も一気に解決し、事務室も機能的に拡大する事ができ、神道教化の発信基地として相応しい庁舎に生まれ変わる。

支部長が

落合に集合

支部長懇話会

恒例の県神社庁支部長懇話会が、五月二十七日・二十八日の両日美作地区が当番となり、真庭支部が主管して、真庭リバーサイドホテル（落合町開田）にて開催された。

午後一時から主管支部長挨拶の後、神社庁参事が資料に基づき、神職任命手続時に副申書は一件毎に作成すること。提出書類はB版を使用すること。神職が異宗教の場合宮司任命時に改宗の徹底、神社本庁及び神社庁への特別寄贈金奉納神社の拡大、県神社総代会へも大麻頒布補助金申請書を提出すること等の説明を行った。続いて福田建築部長及び笹井募金部長から庁舎建設関係の経過報告がなされ、活発な質疑応答が行われた。夜には懇親会が催され支部長同士の親睦を深



木山神社にて

めた。

二日目は、木山神社にて正式参拝が行われ、岡本荘一郎宮司から同社は山間の神さびた神社で、あまり交通の便が良くないにも関わらず京阪神・山陰地方・広島地方からも参詣者が相継ぎ、講社制度も未だに残っている。しかし、近年は講社の人数が減少しているの

で信仰の回復を計っていると話しがあった。その後、岡山県指定特別天然記念物となっている備中鐘乳穴を見学し、ホテルにて昼食の後解散となった。

一者一芸

この道を究める

第三回

今回は赤磐郡山陽町正崎鎮座の熊野神社権禰宜佐藤るり子さんです。

佐藤さんは神社から程なくの所に夫の佐藤武文宮司と共に居を構え、「フラワーアレンジメント」の講師として氏子内の女性を中心に活躍している。「フラワーアレンジメント」とは簡単に説明すると、洋風生け花のことで季節の草花を使ってオアシス（スポンジ様の水分を含ませるもの）に飾り付け簾の籠等に入れて部屋に飾る。生け方にトライアングル、ラウンドなどがある。

取材当日は氏子や山陽バラ会、山陽デイサービス調理ボランティアの女性十数名が集まり丁度季節のバラをテーマにそれぞれの個性を生かして指導が行われていた。どれも見事な出来で、花屋さんに置いてある商品と比べても遜色がない。生けた花は十日間程もつそである。



バラをアレンジメントする佐藤氏

佐藤さんはガーデニングアドバイザーの資格も有し、モットーは庭に咲いている花をなるべく利用し、費用をかけず季節感を出す事と、「フラワーアレンジメント」を通じ氏子の輪を広げること。

最近では女子神職会の集まりにも出向き会員に指導し、好評を得ている。また、「フラワーアレンジメント」を通じ氏子との繋がりが深くなり、神社の行事の参加や手伝い等も進んで引き受けてくれ、助かる面もあるとのこと。女性ならではの活躍に今後も期待するところである。

神社の樹木

樹木医 山本利幸

「樹木崇拜」

原始時代から古墳時代にかけては、現今では考えられない程の大自然に対する恵みへの感謝と、反面天然や自然の現象に恐怖の念を持っていた。そうしたことは祖霊や神々のなせる禍を考え、こうしたものを祀るために巨石や奇岩、老木や巨樹に偶像性を持たせ信仰の対象とした。

樹木崇拜は自然崇拜の一つで、太古の昔から見られるものの、厳密には自然崇拜と自然物崇拜はいささか趣が異なる。太陽、月、風、雷、風などを礼拝の対象とするのが前者である。後者は大自然の中でも身近な形を成したもののへの礼拝で山、岩石、樹木、滝、洞窟などを対象としている。

巨樹、老樹、霊木と言われるものは、幾星霜の風雪をしのいで生き延びて来たものであり、風格を具えている。見る人をして畏敬の念を抱かせ、崇高観、神秘観といったものを感じさせる。特に老木木には精霊が宿ると信じ、それを神木、霊木（さいばく）とすることはどの国の民族にも見られることである。人間よりはるかに長

寿で年輪を刻み、仙人に似た風貌を具える樹木に対し信仰、尊崇の念を持つのである。

「神木」

神木と神樹のように多少意味は違いうが、霊木、霊木、社木、育木（さいぎ）、勸請木といったものがある。神体、神符、憑代（よりしろ）として崇められ、多くは神社の本殿近くに植えられ、注連縄を張り柵をめぐらしている。一社一本が原則だが一社双木、一社数木、一社全山木といったものもある。

神木は祭神によるものや神社によるものなど由緒のあるものばかりでなく、その社地に在来生育した巨樹、老樹を取り入れたものもある。また崇敬者が願をかけ植え付けたものが神木となったものもある。更にはその土地に見られない珍奇な樹木もある。これらは日本人としては珍しいものをまず神仏に供えるという風習によるものであろう。

神社思想からいうと、神社の祭儀を行うには、その神社の祭神が本殿に坐しすることが必須であるが神社以外で祭典を行う場合などは天上の座にある神を地上に招霊



治療された阿智の藤

しなければならぬ。これが神式の儀式で行う降神の儀である。神は天空から樹木に降りる。これを依代の木または育木ともいう。即ち神木である。神が天空から降りるのが所謂天降りの思想であり、天降りの依代が神木となる。古代にはその樹下に依座（よりまし）の童子をおいた、これを樹下の祭儀という。

もし、古代から近世に至るまで人が神を恐れず、現代人の一部に見られるような無宗教、無関心な態度で、巨樹、老木を伐採していたとしたら、わが国の風景観はどうなっていたであろう。天然自然の現象を神の為させるわざとして、巨木や老木を祀る精神が貴重な文化財としての樹木、樹林を現代まで遺産として残させて来た事実には注目したい。この思想を私達は後世まで伝える責務があると考

え、樹木崇拜の一端を紹介した。「巨樹・老樹の保護の一例」今春治療した阿智神社（倉敷市）の藤について紹介する。

鶴形山の一角に巨大な藤棚がある。通称「阿智のフジ」で親しまれ、アケボノフジという珍しい品種でピンク色の花を咲かせる。樹齢三五〇年を越え、この品種では古さ、大きさが日本一で、県指定の天然記念物になっている。

不死身を誇ったこのフジも長い歳月を経て衰えを見せ、主蔓の大半は腐朽を生じ、花咲きも悪くなった。地元の人達が立ち上がり、フジを助ける会の準備会がつけられた。地元の小学校にも応援を求めた。会の規約ができ、発足にあたって会の正式名称は小学生から募集し、新感覚の会名「あちのふじ応援団」と命名された。児童たちも樹勢回復の作業を手伝った。作業工程のかわることに見学体験をして郷土の貴重な文化遺産を守ることを通じ、郷土愛、緑の大切さが彼らの幼い胸に育まれたことであろう。

治療の概要は蔓が腐朽菌によって生じた空洞部にビートモスという植物繊維を詰め、その上をビニールフィルムや布製のテープで巻き上げた。三年を経過すると樹皮

第三回

久田神社

こだわりの社

を形成する組織が発達して元の姿に復活する。樹木の治癒能力を応用した新しい治癒技術である。また、根の活動が旺盛でないと治癒力が進まない。従って土壌環境も十分な改良を行った。

これらの手当によって若返り、このフジの愛称「ふじみちゃん」の名に恥じず未永く人々を楽しませてくれることである。

久田神社(苫田郡奥津町河内大山富敷宮司)では苫田ダム建設に伴い神社移転を余儀なくされた。本殿、幣殿・拝殿、社務所、神輿庫、境内神社四社、手水舎、トイレ等すべての改築工事が完了し、平成十三年十月二十七日奉祝祭が執り行われた。



新しくなった社殿

移転した社殿に参拝し、境内地を見渡すと将来はダム湖を見渡すであろう外周道路に隣接した平地に真新しい社殿と、移築した燈籠や鳥居が建ち並び、樺などの樹木も植えられよく整備されていた。五キロ程北の大山宮司さんの勤務地である奥津町役場にお邪魔し「こだわりの話しを伺った。」

(広報) 施工業者は社殿を津山の後藤勤四郎商店、社務所を株式会社中山土木が請け負い、総建築費は二億六千万円。

(広報) 建坪はどの位ですか？また、大きく変更した箇所がありますか？

(大山) 八畳の和室が二部屋と、台所、トイレ、廊下、玄関等です。それと、拝殿へ屋根付きの渡り廊下を繋げていますので雨天時などでも雨に濡れる事無く拝殿に入れます。

(広報) 神社移転という大事業でしたが、ダム完成により氏子区域の水没という事態になります。これからの神社運営は「苦労が多いと思いますが？」

(大山) 現在氏子数は356戸ですが、その内半分が地元鏡野に、四分の一が津山に、残りの四分の一が津山周辺に既に移住しています。



拝殿内部

現在神社側では全て氏子の扱いをしており、祭典の案内も致しておりますが、将来的には氏子の確定をせざる得ないと思います。

久田神社は鏡野町から国道一七九号線雲井山トンネルを出た右側のダム湖外周道路沿いに位置し、南側に山が迫っているものの境内は明るい感じがする。参道入口から玉垣の前面にかけて黄土色のマサ土舗装(マサ土にセメントを混ぜて固めたもの)が非常に美しく雨天時等でも汚れず色鮮やかで神社を一層美しく際ださせていたのが印象的だった。また、境内にはシンボリックな「さざれ石」の庭が作られている。

神社庁ホームページがよいよ始動



<http://www.okayama-jinjacho.or.jp/>

容とし、観光ガイド的要素も取り入れた。

データペー
スを活用する
ため、神社検索システムを構築し、あらゆる角度から目的とする神社を抽出する事ができる。
神社の緯度、経度のデータを表示する事により、

カーナビゲーションシステムを利用してのピンポイント検索が可能となる。

神社庁と神職、神職と神職の情報伝達をリアルタイムに行い、欲しい情報はHPからダウンロード可能とする。

HPの内容

岡山県の神社検索

県内一六二五社の内、今回は宮司本務神社二九五社の詳細ページを作成した(その他の神社は神社名、鎮座地のみ表示)。項目としては神社名、神社名ヨミ、通称名、通称名ヨミ、郵便

番号、鎮座地、電話番号、FAX番号、旧社格、緯度経度、御神徳、由緒、主祭典(祭礼日)、氏子区域、特記事項、交通案内、駐車場の有無、駐車場数、URL、電子メールアドレス、写真、案内地図の二十二項目を表示する。この二十二項目から特定の神社を選び出す方法として

キーワード検索

検索したい項目(コード・旧社格・神社名等)に検索したい語句を入力すれば該当神社が全て表示される。

地図検索

検索したい市町村を選択すればその市町村内に鎮座する該当神社が全て表示される。

祭神検索

祭神名を漢字又はカナで一部入力すれば該当神社が全て表示される。(約六千柱登録)神社庁とは?

神社庁の沿革及び業務内容、関係団体の紹介。

美しい岡山の四季と祭事

県内神社の四季折々の美しい風景や祭事、特殊神事、催し等を写真で紹介。(一覧表示された写真の中から一枚を選択するとその祭事の紹介ページにつながる)

神社の歳時記

カレンダーが表示され、検索したい月を選択すると、該当神社とその祭事名が表示される。

神社庁庁報

神社庁の庁報最新版を掲載。

What's 神道?

人生儀礼や出張祭の解説。神道の豆知識等を掲載。

神道用語のかんたん解説

このHP内で主に使用されている神道や神社界における専門用語的な約二〇〇語句を説明。

神道なんでもQ&A

神社のこと、祭事のこと等神道に関する疑問、質問、情報提供等を受け入れ回答する窓口。

(質問内容及び回答内容を公開)

神社・神社庁等へのリンク
神社本庁、神宮、各県神社庁

県内HP開設神社等が表示される。選択すればそのHPにつながる。

神社関係者のページ(一般人は見られません)

県内神職のみを対象として

パスワードを設定し、神社庁からの事務連絡、緊急連絡、神職の死亡等の情報を電子メールにより伝達する。

神社本庁及び神社庁等への提出書類(任免関係、承認関

HPの主な特徴

できる限り一般の人に興味を持っていただくように平易な内

教化委員会広報部では、神社界の今後の広報活動は都市部を中心に神社に対する信仰が薄れて行く中、神社関係者以外の一般の人々に如何に神道を理解していただき、神社を身近なものに感じていただくかを主眼として模索した結果、時代の最新技術を使い十年前のテレビCMに続く第二弾としてこの度岡山県神社庁インターネットホームページを開設するものである。

係、認証関係、登記関係、講師派遣、研修関係、報告書、神社参拝依頼等）五〇種類の書式（ワード及びエクセル形式）を取り込み編集可能とする。

メールنگリスト（会員制の情報共有グループ）により神職間相互の情報交換及び自己研鑽の場とする。

神社におけるインターネットの活用

現在、県内神職でパソコンをインターネットに接続し、メールアドレスを取得している数は広報部の把握では約六十名ですが、実際には百名程度はおられると思います。全神職が約六百人ですから、既に六分の一の神職は実際にこのHPを何時でも見られる環境にあるということなのです。パソコンは無くても、親戚や友人、知人に声を掛ければ今の時代誰か一人くらいは持っています。パソコンが苦手な人や興味の無い人に無理にとは申しませんが、これからの情報伝達は間違いなくインターネットを主体として広がり数年後には、殆どの神職がこのHPを活用し、ファックスや手紙は電子メールに代わり神社庁や支部からの情報は瞬時に手元に届くようになるでしょう。

う。その活用範囲は神社のPRを始め神社誌作成時の資料の入手、祝詞作成時に会社概要の調査等活用方法は無限に広がって行きま

す。広報部と致しましては、全ての神職に対応できてからHPを作るのでは無く、対応できる神職を増やして行く狙いをもって、敢えて時代の先取りを行い、神道教化の新しい可能性を見いだす為に、全

春参拝旅行

雨の久能山東照宮と伊豆平島遊覧記

神社庁が主催する春

の参拝旅行が県内から約四百名の参加者を得て大型バス十台に分乗し、三月二十七日から二泊三日の行程で、鶴岡八幡宮（鎌倉）、久能山東照宮（静岡）を参拝した。

当日は、あいにくの雨であったが昼食をとる関ヶ原では、雲の切れ間から日差しも見え始めた。一日バスに揺られ宿泊地の伊東温泉に無事到着。長旅の疲れを温泉で癒し明日からの旅行の鋭気を養った。

二日目は、天気も良く、桜の里を見学し、江ノ島を臨みながら湘南海岸で、ペンギンが波乗りをしているような景色を車窓に見なが

国の神社庁に先駆けて現在考えられる最も充実した「岡山県神社庁ホームページ」を平成十四年夏開設致しました。

どうか皆様大いに活用し、PRをお願ひ頂き、ご意見を頂戴できれば幸甚に存じます。

教化委員会広報部長 太田浩司

岡山県神社庁HP・URL

<http://www.okayama-jincho.or.jp/>

ら鎌倉へ。

今年春先から暖かい日が続き桜の開花が早まり、鎌倉では桜フェスティバルの真っ最中。観光客の間を縫うようにして鎌倉大仏と鶴岡八幡宮に参拝。再びバスに揺られ静岡県の焼津まで戻り、駿河湾を臨む高台のホテルにて宿泊。

三日目は、朝から雨になったが、バスは日本平に向かいロープウェイに乗り換え雨に煙る深山幽谷を眺めながら久能山東照宮へ。ここでは正式参拝を行い、本年三月に宮司に就任したばかりの落合偉洲宮司から社史を伺い、雨の中、同宮司の案内で境内や博物館を見学した。

お願ひ

神社庁HPには神職専用ページを設けてあります。このページを利用すれば、神社庁からの伝達事項や書式のダウンロード、神職同士のメールングリストが行えますので、メールアドレスをお持ちの神職は早急に神社庁へお届け下さい。ユーザー名とパスワードをご連絡致します。



鶴岡八幡宮に参拝する参加者

今回の旅は、初日から雨に遭い又、バスで長い時間揺られる旅行となったが参加者は一様に満足げな表情であった。

中国地区社頭講演研修会（山口）

祈る心で熱く語る！！

竹原神社宮司 中田 保

五月下旬、山口県において第五回中国地区社頭講演研修会、ならびに岡山県備中区において社頭講話研修会が開かれました。その一端を披瀝し大方のご参考に供する次第です。神職は後姿で教化！と久しく言われて来ましたが、変動する時代の中にあつては言霊の威力で神道を語ることも必要かと思ひ、勇躍参加したその報告記です。

一、第五回中国地区社頭講演研修会

今年も山口県神社庁を会場に、中国五県から二十二名の参加者で、五月二十三日・二十四日の二泊二日の日程で執り行われた。岡山県からは、牛窓神社宮司岡崎義弘氏と私の二名の参加であった。

開講式、モデル講演長尾健彦氏、祈年祭の後で、「と進み、いよいよ参加者による実習となった。一人の講話が終わる毎に、山口県神道講演講師（岡山県でもお馴染みの金長広典先生、野村清風先生、を初め十名の先生）からの批評、並び

に参加者からの意見表明があつた。また、感想発表しなくても、私はこちら感じこう思ったと紙に書き発表者に手渡した。講師の前ではなかなか思ったことが言えるものはありませんが、紙に書くことによつて素直な感想が受講者に伝わつたことと思います。私への感想では、声量豊か（実は大声？）雄弁で論旨明快との反面、重厚さに欠ける、軽い感じ、固有名詞・数字は的確に提示との厳しい意見がありました。二十三日は八名の実習。夕食会を兼ねて懇親会。翌二十四日は四名の実習。座談会では、各県の社頭講演会への取り組み、今後の山口県での研修会のあり方、初参加者の感想等を述べ合い、閉講式、昼食で解散となりました。

今年には女性二名の参加があり、厳しさの中にも和やかな雰囲気醸成され、秋霜烈々の中にも春風頬を撫でる如く、有意義な得るものが多い研修会でありました。

各自の実習演題は左記の通りでした。

「日本人の心」、「過疎の村とまつりについて」、「神社はなぜ今の世に必要なのか」、「修理固成神職総代二人三脚」、「近頃思うこと」、「新？祭の後で」、「感謝していますか？」、「積善の家には必ず余計あり」、「楠公父子に学ぶ」、「六十四歳の厄祓のあとで」、「ワールドカップと日の丸」、「さくら祭りの後で」。各祭典後の講話、ワールドカップ開催の前であつたので、サッカー関連の話題など幅広い演題となりました。

二、岡山県社頭講話研修会

山口での興奮が収まらない中、野村清風先生を講師としてお迎えし、五月二十九日県下各地から十三名の参加を得て開かれた。

開講式の後に、野村先生の挨拶（話の組み立ては、「序論証結」。留意点としては、他宗派の悪口は言わない、緊張は十五分しか続かない、メリハリ・語尾をはきり言う、笑いも必要、自然体で話す）の後参加者による実習講演となった。形式は山口を踏襲し、感想文の提出はなかった。参加者全員の実習が終わつた後、野村先生のモデル講演「次世代へ必ず伝えなければならぬこと」を約一時間に渡つて拝聴し、閉講式と続き日程を全て終了しました。

三、学んだこと

社頭講話は、何のために語るの

か（祈り・祈願）、何を語るのか（体験・資料）、如何に語るのか（表現の仕方）の原点に触れたように思いました。また全文講録（話す内容を全て原稿用紙に書くこと）、事前準備の大切さを学びました。

人それぞれの持ち味がありますので、淡々とした話し方、熱誠溢れる話し方と様々でありましようが、心の中で話さずにはいられない、魂の叫びを言の葉に載せて表現するものですから、人それぞれ話し方があつてもいいのかなと思ひました。歌に、演歌、民謡、歌曲、ポップがあるように。

山口の反省を踏まえ、岡山では淡々としたもの静かな語りで話をしたところ、どつししたん？今日のは体具合が悪いのかな？との指摘を受け、慣れないことはするものではないと感じました次第です。

四、まとめ

社頭講話は技術でなく（勿論上手く話せるに越したことはないのですが）、心で語りかけるものから、巧拙に囚われず大いに社頭講話の機運が全県下に拡がればと念じています。祭式、お掃除に加え社頭講話も神職必須の心得となればよいのですが、明日から、祈る心で熱く語りましょよ。

承認された神社

自 平成十三年十一月一日
至 平成十四年六月三十日

社名変更

四月十九日

津山市福力

荒神社

〔福力荒神社〕に社名変更)

規則変更

四月十九日

津山市福力

荒神社

〔第一条及び第二条中「荒神社」を「福力荒神社」に変更)

主要建物改築及び模様替え

十二月四日

岡山市新保

天満宮

〔本殿、幣殿、拝殿、随神門改築)

三月二十二日

倉敷市浅原

素盞鳴神社

〔社務所改築)

四月九日

阿智郡神郷町

二柱神社

〔幣殿、拝殿改築)

四月十九日

上房郡賀陽町上竹

八幡神社

〔本殿修理)

四月二十三日

倉敷市曾原

八幡神社

〔幣殿、拝殿改築)

財産処分

十二月二十一日

総社市日羽 日羽八幡神社

〔国道拡幅工事に伴い境内及び境外地売却)

十二月二十五日

岡山市一宮

吉備津彦神社

〔市道拡幅工事に伴い境内地売却)

四月九日

阿智郡神郷町

二柱神社

〔立木売却)

五月十七日

倉敷市矢部

鯉喰神社

〔灌漑池改修工事に伴う道路建設の為境外地売却)

階位授与

明階

〔無試験検定)

十二月二十日

戸部 廣之

正階

〔無試験検定)

一月二十日

志水 義裕

三月五日

今村 忠司

三月十七日

松浦 輝昌

三月十八日

妹尾 千尋

三月十九日

武 美都恵

権正階

織田 敦

三月十九日

山室 晶史

〔無試験検定)

黒田 公宣

十二月一日
十二月二十五日
四月十四日

玉井 文裕
松尾 美彦
鶴井 皓司
今井 誠
岡本 淑子
岡本 晋司

直階

〔無試験検定)

十月五日

高月 健

十月二十日

花房 明代

十一月一日

伏見 公一

三月十七日

小田美智子

四月十四日

松岡 徹夫

浅倉美奈子

上田 尚美

二宮 官祥

二宮 官祥

本庁辞令

十月二十一日

根石 俊明

御崎宮宮司

兼ねて豊宇氣神社宮司に特任する

一月二十日

戸部 廣徳

大佐神社宮司

八幡宮宮司

中村 宏材

國司神社補宣

中島 良介

神職身分二級とする

二月二十五日

内倉 欣彌

八幡神社宮司

兼ねて瀧山神社宮司に特任する

三月十日

木野山神社宮司

小野 泰道

高田神社宮司

池田 武夫

神職身分二級上とする

三月十七日

御崎宮宮司

兼豊宇氣神社宮司 根石 俊明

願いにより豊宇氣神社宮司特任を免する

六月六日

黒田 收

八幡神社名譽宮司の称号を授ける

本庁参与委嘱

八月十六日

阿智神社宮司

小野 直臣

本庁功績表彰

昨年十二月十九日に開催された本庁表彰委員会において慎重審査の結果、左記の方が本庁設立記念日である二月三日付けをもって表彰されることが決定し、五月二十二日に授与された。

第二条第一号

獅子山八幡宮宮司 難波 宗朋

第一条第一号

職員出向

- | | | |
|----------------|------|-------|
| 六月一日 | 神代神社 | 菅本 文典 |
| 七月一日 | 神代神社 | 菅本 文典 |
| 一年間、神代本社へ出向を命ず | | |
-
- | | | |
|--------|---------|-------|
| 六月一日 | 六門山神社宮司 | 迫本 昌利 |
| | 足高神社宮司 | 井上 亮二 |
| | 森原神社宮司 | 平島 勝彦 |
| 第二系第三号 | | |
| | 荒神社役員 | 武藤 英男 |
| | 大浦神社役員 | 坂本 謙 |
| | 大山祇神社役員 | 福尾 忠太 |

庁務日誌抄

自 平成十三年十一月一日
至 平成十四年六月三十日

- | | | |
|-----|------|------------------|
| 十一月 | 三日 | 月次祭 |
| | 十日 | 身分銓衡委員会
二級伝達式 |
| | 二十七日 | 伝達式 |
| | 二十八日 | 御用納め |
| 一月 | 七日 | 年始祭 |
| | 十六日 | 敬婦役員会 |
| | 二十三日 | 役員会 |

- | | | |
|----|---------|--------------------|
| 二月 | 二十八日 | 神青協役員会 |
| | 二十九日 | 二級伝達式 |
| | 一日 | 月次祭 |
| | 六日 | 教化広報部会 |
| | 十三日 | 教化教宣部会 |
| | 十五日 | 庁舎建設委員会建築部
会 |
| | 十一日 | 祭祀委員会 |
| | 二十、二十一日 | 中国地区神社庁
連絡会(山口) |
| | 二十五日 | 庁舎建設委員会募金部
会 |
| 三月 | 五日 | 庁舎建設常任委員会 |
| | 八日 | 祭祀委員会役員会 |
| | 十二日 | 神殿祭 |
| | 十八日 | 教化教宣部会 |
| | 二十二日 | 庁舎建設委員会建築部
会 |
| | 二十五日 | 二級上伝達式 |
| 四月 | 一日 | 月次祭 |
| | 二、三日 | 神道講演会(備中地区) |
| | 五日 | 神青協役員会 |
| | 八日 | 表彰委員会 |
| | | 神社関係者大会打合せ |

- | | | |
|----|----------|--|
| 五月 | 十一日 | 教化広報部会 |
| | 十八日 | 神楽部役員会 |
| | 十九日 | 祭祀委員会 |
| | | 青少年対策常任委員会 |
| | 二十二日 | 財務委員会 |
| | 二十六日 | 第四十回神社関係者大
会 |
| 六月 | 一日 | 月次祭 |
| | 二日 | 二級伝達式 |
| | | 祭祀委員会祭祀部会 |
| | 八日 | 奉賛会打合せ会 |
| | 九日 | 初任神職研修会打合せ
庁舎建設奉賛会設立総
会(岡山コンベンショ
ンセンター) |
| | 十四日 | 二級伝達式 |
| | 十七日 | 庁舎建設委員会募金部
会 |
| | 二十日 | 祭祀常任委員会 |
| | 二十二、二十四日 | 本庁評議員会 |
| | 二十七、二十八日 | 支部長懇話会 |
| | 二十九日 | 神楽部総会 |
| | | (いさお会館) |
| | | 社頭講話研修会 |
| | | (羽黒神社会館) |
| | 三十一日 | 伝達式 |
| 六月 | 三日 | 月次祭 |
| | 五日 | 祭祀委員会 |

第48回 伊勢神宮新穀感謝祭案内

日 時 / 平成14年11月27日(水)~29日(金) 2泊3日
 行き先 / 猿田彦神社、興玉神社、鳥羽、神宮新穀感謝祭参列(内宮、
 外宮)、多度大社、下呂温泉、飛騨高山まつりの森等
 費用 / 49,500円
 交通 / 大型バス
 申込 / 岡山県神社庁又は名鉄観光サービス岡山支店
 電話 086-225-2771 FAX 086-225-7494

- | | | |
|----|--------|-------------------|
| 八月 | 十八日 | 役員会 |
| | 十九日 | 庁舎建設常任委員会 |
| | | 庁舎建設委員会 |
| | | (いさお会館) |
| | 二十八日 | 協議員会 |
| | | (いさお会館) |
| | | 青少年対策委員会 |
| | | (いさお会館) |
| | 八、九日 | 初任神職研修(前半) |
| | 十三日 | 祭祀委員会祭祀部
常任委員会 |
| | 十四日 | 教化事業部会 |
| | 十五、十六日 | 初任神職研修
(後半) |

神職任免

就任発令の部

14・4・1	津山市宮脇町	鎮座地	神社名	本兼務職	氏名
14・3・27	上房郡賀陽町大字豊野	岡山石関町	岡山神社	本宮司	中野 肇
14・3・27	上房郡賀陽町大字納地	勝田郡勝田町余野	武神社	兼宮司	横山 義人
14・3・18	岡山市南方	井原市上出部町宮山	岩山神社	兼宮司	田邊 祥宏
14・3・15	勝田郡奈義町西原	後月郡芳井町大字片塚	片塚山神社	兼宮司	實森 功
14・3・15	後月郡芳井町大字井山	御津郡建部町市場	名井神社	兼宮司	宇野 尚憲
14・3・15	後月郡芳井町大字築瀬	岡山市天神町	稻荷神社	兼宮司	中野 肇
14・3・15	井原市神原町	岡山市原	須々木神社	兼宮司	中野 肇
14・3・15	井原市北山町	岡山市原	御崎宮	兼宮司	中野 肇
14・3・15	岡山市三野本町	岡山市野田屋町	子守神社	兼宮司	中野 肇
14・2・25	総社市中尾	岡山市石関町	岡山神社	本権禰宜	久山信太郎
14・2・13	岡山市八幡東町	英田郡大原町宮本	讀甘神社	本権禰宜	千原 秀樹
14・2・12	久米郡久米南町峠	総社市秦	麻佐岐神社	兼宮司	小橋 學
14・2・12	久米郡久米南町峠	御津郡加茂川町豊岡下	天計神社	本権禰宜	杉田 浩章
14・2・3	久米郡久米南町峠	大山貴神社	大山貴神社	兼宮司	在里 稔雄
14・2・1	久米郡久米南町峠	八幡宮	八幡宮	兼宮司	在里 稔雄
14・2・1	久米郡久米南町峠	瀧山神社	瀧山神社	兼任宮司	武部 聡明
14・3・15	井原市神原町	天神社	天神社	兼宮司	内倉 欣彌
14・3・15	井原市北山町	井森神社	井森神社	兼宮司	根石 俊明
14・3・15	井原市神原町	八幡神社	八幡神社	兼宮司	三宅 眞
14・3・15	後月郡芳井町大字築瀬	三所神社	三所神社	兼宮司	三宅 眞
14・3・15	後月郡芳井町大字井山	八幡神社	八幡神社	兼宮司	三宅 眞
14・3・15	勝田郡奈義町西原	八幡神社	八幡神社	兼宮司	横山 義人
14・3・18	岡山市南方	豊宇氣神社	豊宇氣神社	兼宮司	根石 俊明
14・3・27	上房郡賀陽町大字納地	大和山神社	大和山神社	兼宮司代務者	石井 紀之
14・3・27	上房郡賀陽町大字豊野	東豊野神社	東豊野神社	兼宮司代務者	清瀬 光政
14・4・1	津山市宮脇町	徳守神社	徳守神社	本権禰宜	吉田 治生

14・4・1	玉野市玉	鎮座地	神社名	本兼務職	氏名
14・4・1	備前市伊部	備前市伊部	玉比咩神社	本権禰宜	近土 公俊
14・4・1	岡山市吉備津	岡山市吉備津	天津神社	本宮司	日幡 行雄
14・4・2	備前市久々井	備前市久々井	吉備津神社	本権禰宜	三橋 航
14・4・2	備前市浦伊部	備前市浦伊部	八幡宮	兼宮司	日幡 行雄
14・4・2	備前市伊部	備前市伊部	八幡宮	兼宮司	日幡 行雄
14・4・4	上房郡賀陽町大字宮地	上房郡賀陽町大字宮地	履掛天神宮	兼宮司	日幡 行雄
14・4・4	上房郡賀陽町大字吉川	上房郡賀陽町大字吉川	大和神社	兼権禰宜	石井 宏尚
14・4・30	真庭郡落合町大字田原	真庭郡落合町大字田原	吉川八幡宮	兼権禰宜	石井 宏尚
14・5・1	阿哲郡神郷町大字下神代	阿哲郡神郷町大字下神代	八幡神社	本宮司	黒田 公宣
14・5・1	阿哲郡神郷町大字下神代	阿哲郡神郷町大字下神代	湯舟神社	兼宮司	奈須 信和
14・5・1	阿哲郡神郷町大字下神代	阿哲郡神郷町大字下神代	熊野神社	兼宮司	奈須 信和
14・5・1	阿哲郡神郷町大字下神代	阿哲郡神郷町大字下神代	疫清神社	兼宮司	奈須 信和
14・5・1	阿哲郡神郷町大字下神代	阿哲郡神郷町大字下神代	殿島神社	兼宮司	奈須 信和
14・5・1	阿哲郡神郷町大字下神代	阿哲郡神郷町大字下神代	荒神社	兼宮司	奈須 信和
14・5・1	高梁市高倉町田井	高梁市高倉町田井	杉戸八幡神社	本宮司	鈴井 晴久
14・5・29	真庭郡落合町大字野原	真庭郡落合町大字野原	國司神社	兼宮司	黒田 公宣
14・5・29	真庭郡落合町大字原山上	真庭郡落合町大字原山上	太田神社	兼宮司	黒田 公宣
14・5・29	真庭郡落合町大字法界寺	真庭郡落合町大字法界寺	檀原神社	兼宮司	黒田 公宣
14・5・29	真庭郡落合町大字平松	真庭郡落合町大字平松	平松神社	兼宮司	黒田 公宣
14・5・29	真庭郡落合町大字下見	真庭郡落合町大字下見	下見神社	兼宮司	黒田 公宣
14・5・30	倉敷市茶屋町	倉敷市茶屋町	稻荷神社	兼宮司	西辻 嘉昭
14・5・31	赤磐郡熊山町弥上	赤磐郡熊山町弥上	見上神社	兼宮司	青江 宏之
14・5・31	高梁市松原町大津寄	高梁市松原町大津寄	天津神社	本権禰宜	山川 仁志
14・6・1	高梁市松原町松岡	高梁市松原町松岡	磐裂神社	兼権禰宜	山川 仁志
14・6・10	倉敷市帯高	倉敷市帯高	素盞鳴神社	本宮司	石村 均
14・6・10	苫田郡鏡野町高山	苫田郡鏡野町高山	高山神社	兼宮司	大山 富敏
14・6・10	苫田郡奥津町女原	苫田郡奥津町女原	泉神社	兼宮司	大山 富敏
14・6・12	井原市門田町	井原市門田町	高山千義神社	本宮司	生駒 綾子
14・6・13	苫田郡鏡野町貞永寺	苫田郡鏡野町貞永寺	八幡神社	兼宮司	大山 富敏
14・6・13	井原市西方町	井原市西方町	青龍神社	兼宮司	生駒 綾子
14・6・13	真庭郡久世町大字中原	真庭郡久世町大字中原	八幡神社	兼宮司	黒田 公宣

14・6・10	14・6・10	14・6・10	14・5・30	14・5・30	14・5・28	14・4・30	14・4・30	14・4・30	14・4・30	14・4・30	14・4・29	14・4・29	14・4・5	14・4・3	14・3・17	14・3・15	14・3・14	14・3・14	14・3・14	14・3・14	13・12・19	13・12・10	月日	
菅田郡鏡野町貞永寺	倉敷市茶屋町	倉敷市本町	赤磐郡熊山町弥上	倉敷市茶屋町	高梁市高倉町田井	阿哲郡神郷町大字下神代	阿哲郡神郷町大字下神代	阿哲郡神郷町大字下神代	阿哲郡神郷町大字下神代	阿哲郡神郷町大字下神代	井原市井原町	後月郡芳井町大字片塚	真庭郡落合町大字田原	上房郡賀陽町大字吉川	岡山市南方	岡山市三野本町	後月郡芳井町大字築瀬	井原市北山町	井原市神原町	後月郡芳井町大字井山	岡山市八幡東町	御津郡建部町市場	岡山市石岡町	鎮座地
八幡神社	稻荷神社	阿智神社	見上神社	稻荷神社	杉戸八幡神社	湯舟神社	殿島神社	荒神社	熊野神社	疫清神社	井森神社	山神社	八幡神社	吉川八幡宮	豊宇氣神社	天神社	三所神社	井森神社	八幡神社	八幡宮	真名井神社	岡山神社	神社名	
本宮司	兼 禰宜	兼 権禰宜	兼 宮司	兼 宮司	兼 宮司	兼 宮司	兼 宮司	兼 宮司	兼 宮司	兼 宮司	本宮司	兼 宮司	兼 本宮司	兼 本権禰宜	兼 特任宮司	兼 宮司	兼 宮司	兼 宮司	兼 宮司	兼 宮司	兼 宮司	兼 宮司	本兼務職	
植島 正利	石村 均	石村 均	矢田嘉美男	小野 直臣	渡邊 和民	奈須 隼市	三宅 將	馬越 直樹	黒田 重男	難波 重男	根石 俊明	見垣 安邦	三宅 將	三宅 將	三宅 將	佐藤 信介	杭田 功	久山 信幸	氏名					

14・6・30	14・6・30	14・6・30	月日
高梁市落合町近似	井原市井原町	井原市七日市町	鎮座地
稻荷神社	井森神社	武速神社	神社名
本宮司	本宮司	兼 宮司	本兼務職
内田 正之	三宅 眞	田邊 祥宏	氏名

神職帰幽

14・5・7	14・4・25	14・3・21	14・2・26	14・2・18	14・1・3	月日
井原市門田町	笠岡市山口	総社市新本	上房郡賀陽町大字豊野	備前市伊部	英田郡作東町土居	鎮座地
高山千義神社	八幡神社	國司神社	東豊野神社	天津神社	土居神社	神社名
宮司	宮司	禰宜	宮司	宮司	宮司	職名
藤井 正人	山部 傳二	別府 利郎	田村 瑞神	日幡 直之	沖田 正秀	氏名
二級上	三級	四級	二級	二級上	二級	身分
88	79	77	81	83	80	享年

編集後記

いよいよ念願の岡山県神社庁HPが完成した。当初の予定をかなり変更して見やすく、使いやすく、多機能をモットーに全国の神社庁HPと比べても最高水準に位置することは間違いないであろう。後は、一般県民にこのHPを周知徹底させ、神社の教化活動の発展に期待するところである。

神社庁の庁舎建設は平成十五年秋の竣工に向けて七月から募金活動も始まった。景気低迷により神社も大変な時期だが、神社界の発展と気概を見

せる機会と捉え神社関係者の絶大なる協力により、完遂できることを望むものである。
広報部長

神社庁閉庁のお知らせ

盆休み
8月15日
中国地区神社庁職員研修
9月25日 ~27日